

広報

なごしま

なごしま

4

2008
No.657



Communication & Public Relations

●環境大臣賞を受賞

スラグ陶芸体験工房



ひまわりの種まき



ひまわりの油



直島環境センター



稲刈り

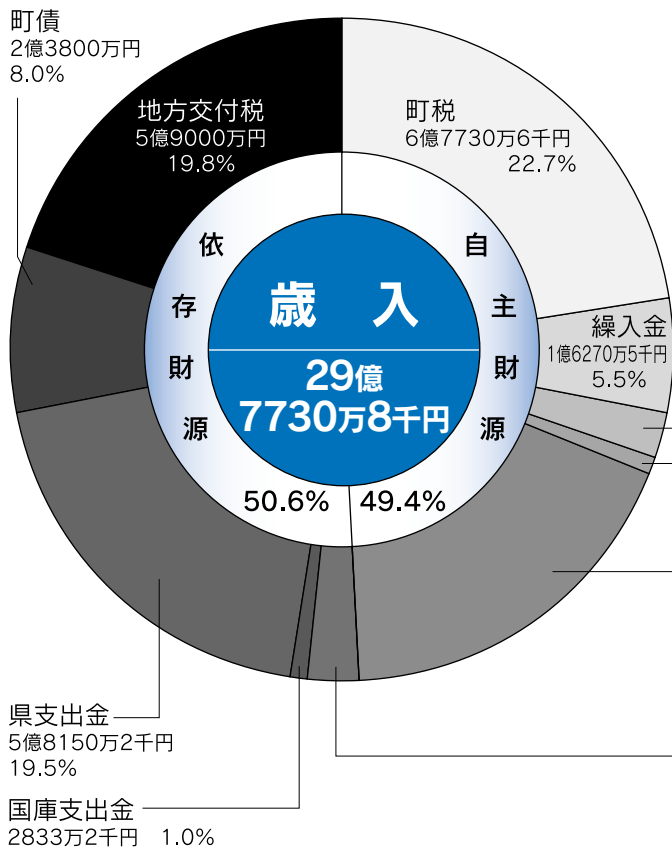


平成20年度予算決まる

一般会計 **29億7730万8千円**

特別会計 **12億6092万6千円**

簡易水道会計 **11億6430万6千円**



平成20年度の直島町一般会計及び特別会計予算案が、3月10日から開かれた3月定例議会で議決されました。

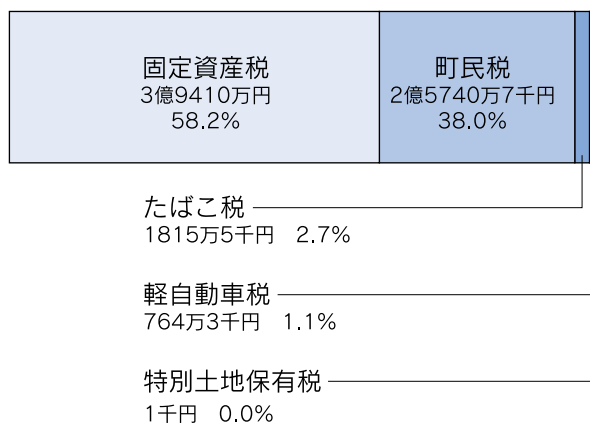
新年度の一般会計予算額は、29億7730万8千円で前年度と比較して7298万1千円(2.5%)の増になっています。厳しい財政状況の中、次世代に直島町を引き継ぐため、限られた財源で特に優先度の高い事業を厳選した緊縮型の予算編成となっています。

- 使用料及び手数料 … 6386万9千円 2.1%
- 分担金及び負担金 … 2887万7千円 1.0%
- ※その他 … 5億3971万6千円 18.1%
 - 繰越金 2000万円
 - 財産収入 948万1千円
 - 諸収入 5億1022万4千円
 - 寄附金 1万1千円
- ※その他 … 6700万1千円 2.3%
 - 地方譲与税 1100万円
 - 利子割交付金 400万円
 - 自動車取得税交付金 600万円
 - 地方消費税交付金 4000万円
 - 交通安全対策特別交付金 1千円
 - 地方特例交付金 250万円
 - 配当割交付金 200万円
 - 株式等譲渡所得割交付金 150万円

過去5年間の歳入構造別比較表

年度	依存財源 (%)	自主財源 (%)	歳入総額 (千円)
平16	48.4%	51.6%	33億2496万4千円
平17	47.2%	52.8%	33億3316万円
平18	48.6%	51.4%	32億3185万9千円
平19	47.6%	52.4%	29億432万7千円
平20	50.6%	49.4%	29億7730万8千円

町税6億7730万6千円の内訳



瀬戸内海から世界へ 自然と文化と環境の島 明日を拓く直島町

町民1人当たりに使われるお金

87万4千円

町民1人当たりが負担するお金

19万9千円

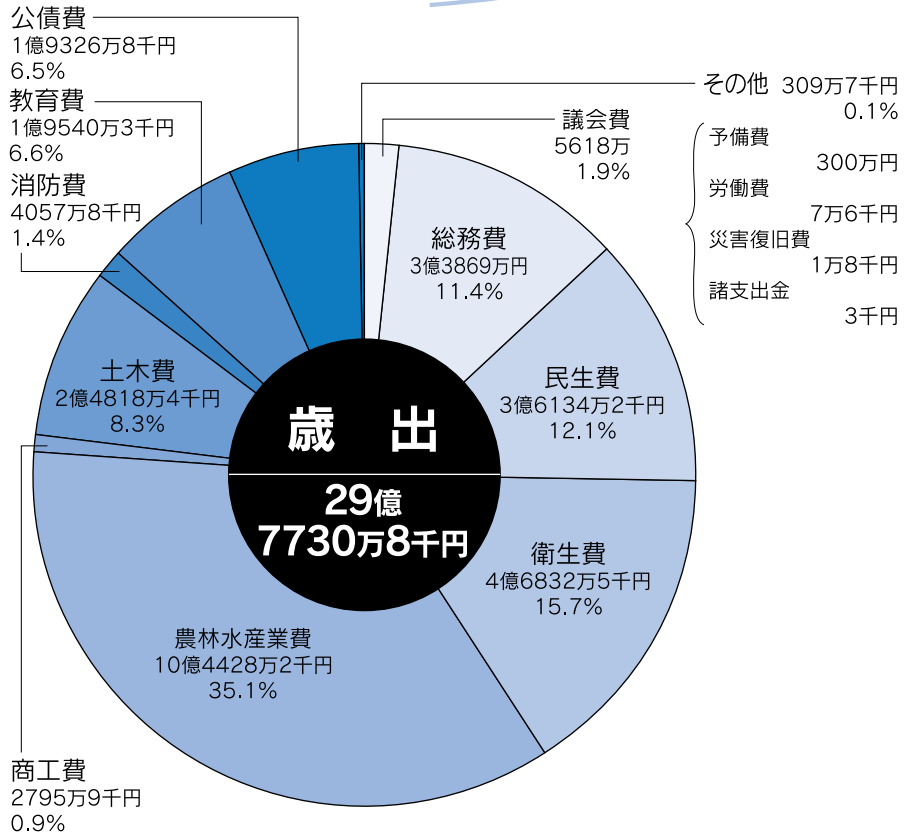
4/1 現在3,408人で算出

おもな経費

総務費 (単位:千円)	
庁舎トイレ改良	2,450
みんなのまちづくり事業	600
直島出会い隊助成事業	2,420
まちづくり景観整備事業	1,684
町営バス運行関係	46,847
町営バス車庫新築	1,300
町営バス購入	9,975
民生費	
地域生活支援事業	3,641
出産奨励金	1,200
敬老会・敬老社会見学等	1,189
老人バス利用助成	994
高齢者福祉計画	300
ホームヘルパー養成事業	1,780
総合福祉センター各所補修	7,988
衛生費	
看護学生修学資金貸付事業	720
火葬場耐火物補修	1,250
霊柩車購入	2,594
宮ノ浦墓地無縁墓移設	4,600
浄化槽設置整備事業補助	8,650
し尿受入施設建設	177,640
動物焼却炉購入	5,145
生ごみ処理機器設置補助	460
Eコアアイランド補助	4,000
農林水産業費	
みどり創生事業他	6,552
風評被害対策貸付金等	1,010,000
積浦漁港漁場整備事業	5,250
商工費	
直島の火まつり関係	8,953
特産品開発助成	1,000
観光事業助成	3,500
夏まつり助成	1,170
商工会助成	1,800
土木費	
道路台帳補正業務	2,300
町道積浦36号線道路新設等事業	22,260
災害危険箇所基礎調査	14,000
急傾斜地崩壊防止対策事業	18,193
海の駅イルミネーション設置	2,500
県営事業負担金	12,400
消防費	
直島町防災訓練	129
自主防災関係事業	1,223
エアテント購入	1,340
救急患者搬送業務関係	7,949
教育費	
高校生通学航路費等助成	2,152
少年・青年活動助成	500
奨学金貸付金	240
小学校プール補修	2,663
放課後児童健全育成事業	1,601
イルミネーション設置	1,500
文化協会助成	1,050
文化財維持補修補助	1,000
体育協会助成	1,050
スポーツ少年団助成	675

一般会計

特別会計



特別会計予算額

会計名	20年度	19年度	前年度対比
国民健康保険事業	4億3131万9千円	4億7340万円	△8.9%
介護保険事業	2億7069万9千円	2億5922万6千円	4.4%
診療所事業	2億3741万1千円	2億4373万6千円	△2.6%
後期高齢者医療事業	6269万5千円	0千円	皆増
老人保健事業	4986万9千円	5億2163万8千円	△90.4%
離島飲料水供給事業	347万8千円	351万5千円	△1.1%
下水道事業	1億8686万2千円	2億557万円	△9.1%
釣公園事業	1859万3千円	1699万4千円	9.4%
合計	12億6092万6千円	17億2407万9千円	△26.9%

簡易水道事業会計予算額

会計名	20年度	19年度	前年度対比
収益的収入	4億7856万円	3億5029万8千円	36.6%
収益的支出	3億1079万円	3億1826万3千円	△2.3%
資本的収入	8億5498万7千円	2千円	42749.3%
資本的支出	8億8068万4千円	5896万4千円	1393.6%

※平成20年度予算における新規事業等の説明は4,5ページでご紹介します。

～新規事業等主だったものを紹介します～

※詳しいお問い合わせは
各担当課まで

●ハード事業



▶し尿受入施設建設工事

(環境水道課)

直島町のし尿処理場は、昭和53年度に建設され、老朽化が激しく、補修費用も多額であるため、直島町浄化センターで汲み取りし尿及び浄化槽汚泥を受け入れることを目的として、し尿受入施設を建設し、浄化センターで下水道とし尿、浄化槽汚泥を一体処理するための施設です。

▶総合福祉センター各所補修事業

(住民福祉課)

皆様方にご利用いただいています総合福祉センターも平成7年3月完成から早いもので14年目を迎え、施設のあちこちで老朽化による支障が始めました。皆様方に快適・安全に使用していただくため、メンテナンスが必要となり今年度に補修工事を予定いたしております。

工事期間中は何かとご不便をお掛けいたしますが、御了承いただき、健康と福祉の温もりある施設として今まで以上にお気軽にご利用下さい。

▶宮ノ浦墓地無縁墓移設工事

(環境水道課)

宮ノ浦墓地の有効活用を目的として平成18年度から行ってきた調査結果を受けて、整備計画に基づき、管理者の分からない墳墓等を万霊塔へ移設する工事を行います。工事着工予定は20年10月を予定しております。着工前に管理者不明の墳墓についての調査を再度行いますのでご協力をお願いします。

▶文教地区・横防地区急傾斜地崩壊防止対策工事

(建設経済課)

町内の急傾斜地崩壊危険箇所のうち、受益者の方から要望のあった2箇所(文教地区・横防地区)において、県の補助を受けて擁壁工等を実施します。これらの工事により台風や大雨等による土砂災害の未然防止を図ります。

▶直島港高潮対策工事

(県施工)

直島港第Ⅰ期高潮対策事業は、直島タクシー(株)前から本村石場地区までの直島港海岸で計画しており、昨年度に測量と設計を実施し、本年度から胸壁、護岸改良等の整備工事に着手する予定です。工事期間中は皆様方に多大なご迷惑をおかけいたしますが、ご協力とご理解をお願いします。

●ソフト事業

継続 高校生通学航路費等補助(教育委員会)

保護者が住所を有している場合、高等学校等に修学している者に対し、通学航路費などの一部を補助し、修学の意欲の向上と人材の育成、また保護者の負担の軽減を図るため、本年度も補助を実施することとしています。定期乗船券の購入費及び部活動等のために下宿するなどの経費が対象となっています。定期乗船券の購入の補助には、交付申請の際に領収書の添付が必要です。

なお、補助金交付申請書は、9月と3月の2回となっておりますので、該当の方は交付申請書の提出をお願いします。

継続 青年・少年活動助成(教育委員会)

未来を担う青年又は少年が地域社会の中で夢をもって自ら活動を活発化させようとする事業を実施する場合には、その活動に要する経費の一部を補助する事業を本年度も引き続き実施することとしています。本年度の補助事業は、活き活き青年活動補助1件(補助限度額は各200,000円)となっています。なお、対象は町内に所在又は住所を有する団体及び個人が企画するもので、青年活動補助事業は研修会・研究会・交流会・音楽会・観劇会・展覧会・奉仕活動・スポーツ等であり、少年活動補助事業では広く夢を育む文化活動・スポーツ活動等となっています。ご希望の団体等は積極的に交付申請書の提出をお願いします。

新規 「直島出会い隊」活動助成(総務課)

町の活性化を推進するため、昨年度、青年代表者等を含めたハッピープロジェクト検討委員会で結婚促進のための取り組みについて見直しを行い、「直島出会い隊」を発足しました。気軽に参加できるイベントを年間を通して企画し、出会いの機会を作っていきます。随時、隊員を募集中です。皆さんの積極的な参加をお願いします。

新規 少年スポーツ活動等助成(教育委員会)

少年がスポーツ活動等において幅広く選択性を持たせ、夢と希望をもって活動することができるために、活動に要する経費の一部を補助する事業を本年度から実施します。

補助対象者は、町内に住所を有する直島中学校生徒及びその付き添いの保護者で、フェリー車両運賃、小型高速旅客船運賃(高松便に限る。)を補助対象経費としています。(補助限度額は50,000円)また、交付申請の際に領収書と活動の証拠が分かる資料の添付が必要です。

なお、補助金交付申請書は、9月と3月の2回となっておりますので、該当の方は交付申請書の提出をお願いします。

新規 動物焼却炉設置(環境水道課)

今年度、犬・猫・狸の死体を処分するための「動物焼却炉」を設置することにより、中型犬クラスまでの火葬が島内で可能になります。

新規 香川県証紙の販売開始(出納室)

県の使用料及び手数料の支払のほとんどは、証紙によるものとなっておりますが、町内には県証紙の販売所がないことから、本年4月から町が県の指定を受け、役場出納室窓口において県証紙の販売を行うこととしました。町民の皆様にはお気軽にご利用ください。

継続 エコアイランドなおしま推進委員会(環境水道課)

推進委員会では本年度も引き続き「菜の花プロジェクト」を積浦地区で実施し、景観保全を行うとともに、循環型社会づくりを目的として、菜の花、ヒマワリを栽培してそこから種を採取し、搾油後、有効活用します。また、家庭廃油を回収、精製するなど住民・企業・町が一体となって協働し、環境のまちづくりを目指すこととしています。

平成20年度当初予算

●ハード事業



▶玉野～直島海底送水管新設 (環境水道課)

岡山県玉野市から「友情の水」として昭和54年度に布設された現在の送水管も28年が経過して状況調査の結果、危険な露出箇所が発見されました。この状態で放置しておくとお破損の恐れがあり、万一破損した場合には、町民の生活は勿論のこと各事業者の生産機能等多大な影響を与えることになりますので、新たな送水管を新設することにより、町のライフラインを確保するものです。



▶積浦漁港整備調査事業 (建設経済課)

積浦墓地方面への道路を兼ねている積浦漁港の一部の物揚場は、幅員が狭く作業や車輛の通行に支障があります。また、平成16年の高潮の被害などにより地盤も弱くなっているため、改良のための調査を行います。なお、整備工事は平成21年度から数年かけて実施したいと考えています。



▶町営バス「すなおくん」購入 (総務課)

平成14年7月より町営バスの運行を開始いたしました。観光客の増加とともに年々乗車人数が増えている状況となっております。今後もさらに多くの来島者が利用することになると予想されます。町民の皆様や遠方から来ていただいた方の公共交通機関として、今まで以上に便利なものにしていくために29名乗りのマイクロバスを購入いたします。

●ソフト事業

新規 特定健康診査・保健指導事業 (住民福祉課)

国民健康保険事業では、ソフト事業として継続事業の「医療費適正化特別対策事業」及び「健康づくり推進業務」を実施します。また、平成20年度からの医療制度改正で医療保険者に義務付けとなった「特定健康診査・保健指導事業」を実施します。

継続 ひまわり植栽 (農業委員会)

今年も文教区の県道沿いの畑でひまわりの植栽をします。この事業は、遊休農地に色鮮やかな花を植えて自然豊かな美しい直島を守ろうと、農業委員の皆様が中心になって、平成15年から毎年実施しているものです。

継続 一時保育 (教育委員会)

保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等やむを得ない事由、または保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消するなどの理由で一時的に保育が必要な場合に、直島保育園において子どもをお預かりする一時保育事業を本年度も引き続き実施します。

対象となる子どもは、直島保育園に在籍以外の子どもで、町内に住所を有する生後6ヶ月経過後小学校就学前の子どもとします。実施日は、土・日・祭日を除く保育園の開所日とし、実施の時間帯は午前8時から午後4時までで、預かりの単位は、1日(3,200円)又は半日(1,600円)単位となっています。また、ご利用のお申し込みは、所定の入所申込書でご利用の2日前までに直島幼児学園へお願いします。

継続 合併処理浄化槽設置整備補助事業 (環境水道課)

下水道に接続が困難な区域や箇所における、トイレ・台所・風呂などの生活雑排水の処理対策として「合併処理浄化槽」の設置費用の一部を、本年度も5人槽5基、7人槽4基について補助します。

継続 みどり創生 in 直島 (建設経済課)

平成16年1月の山林火災後、多くの方々のご協力をいただきながら緑化が進んできており、少しずつ直島の緑が回復してきています。

平成20年度も引き続き「第5回みどり創生in直島」を5月11日(日)に開催します。

今回は、直島町浄化センター西側斜面(昨年の続き部分)の山林、約1.2ヘクタールに約4,800本の苗木を植林しますので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

新規 環境家計簿配布 (環境水道課)

家庭における環境保全に役立てる一環として、12月に2009年版の環境家計簿を配布いたします。家庭での環境保全や環境教育の一環としても是非ご利用下さい。

継続 直島の火まつり (建設経済課)

毎年、大変好評をいただいている花火をメインとしたイベント「直島の火まつり」。

今年は、8月30日(土)に開催予定です(悪天候の場合は順延)。

約1,000発の打ち上げ花火のほか、ステージイベント、夜店など趣向を凝らした内容を考えていますので、どうぞご期待ください。

新規 災害危険箇所基礎調査 (建設経済課)

直島本島・向島・屏風島の公共土木施設等について、地震、洪水、台風、高潮等により、被災が予想される箇所を調査します。この調査により今後計画的な対策を実施し、住民生活の安全、安心の向上を図ります。

継続 海の駅イルミネーション設置 (建設経済課)

宮浦港かぼちゃ広場に設置していたイルミネーションに加え、本年度は直島の中学生にオリジナルのデザインを考えて設置してもらおう予定であり、港の賑わいと皆様に安らぎを提供できるように計画しています。

継続 ホームヘルパー養成事業 (住民福祉課)

以前好評でありました2級ホームヘルパーの養成講座を今年度再開いたします。講義は8日間、実習は5日間程度の予定です。受講負担金は講師費用の4割程度で6割を町の方で負担いたします。

在宅福祉の重要性が高まる中、ますます必要となる資格と思われます。是非この機会にご参加下さい。

継続 生ごみ処理機器設置補助 (環境水道課)

直島町では、家庭から排出される生ごみを減量するため、生ごみ処理機器購入費用の一部を補助する制度を設けています。本年度は新たに家庭用の剪定枝などをチップ化する「ガーデンシュレッダー」の補助を開始します。補助金の額は、直島本島の場合購入金額の1/2(最高20,000円)、離島地区の場合購入金額の2/3(最高26,000円)としています。



ふれあい通信なおしまだより

4月16日からのオフトーク通信4CHの番組表です。
どうぞ、お楽しみください。

故障かなと思ったら

ポリウム・放送時間帯を確認してください。
故障受け付けは、113番へお願いします。
移転・廃止は、必ず役場総務課まで印鑑を持参し、手続きをしてください。
オフトーク通信再放送などの操作のお問い合わせは、役場総務課
892-2222まで、お気軽にお問い合わせください。

4月

A p r i l

- 16日(水) 新譜シングルヒットミックス (Jポップ新譜)
- 17日(木) 新譜アルバム (Jポップ新譜)
- 18日(金) ティーンズヒットセレクション (Jポップ新譜)
- 21日(月) 洋・邦テーマ別特集 (テーマ別特集)
- 22日(火) アーティスト特集1 (Jポップ)
- 23日(水) アーティスト特集2 (Jポップ)
- 24日(木) 名盤アルバム (Jポップ)
- 25日(金) 年代別ヒット曲 (Jポップ)
- 28日(月) 1990年代ヒット曲 (Jポップ)
- 30日(水) 1980年代ヒット曲 (Jポップ)

5月

M a y

- 1日(木) 1970年代ヒット曲 (Jポップ)
- 2日(金) ラヴバラード (Jポップ)
- 7日(水) R&B、ヒップホップ、レゲエ (Jポップ)
- 8日(木) オルタナ、コア、ミクスチャー (Jポップ)
- 9日(金) アイドル、声優 (Jポップ)
- 12日(月) アニメ、SFXテーマソング (Jポップ)
- 13日(火) 日本人アーティストによるインスト作品 (Jポップ)
- 14日(水) フォーク、ニューミュージック (Jポップ)
- 15日(木) グループサウンズ (Jポップ)

※番組は、予告なく変更になる場合がありますがご了承ください。

就任あいさつ

副町長 西 忠彦



一年の内でも直島が最も輝く季節の到来をつける、若葉の緑が目にも鮮やかな気候となってまいりました。私こと、このたび町議会のご同意を賜り、4月1日付けをもって副町長に就任いたしました。副町長の職務は、町長を補佐し、町長の命を受け政策及び企画をつかさどり、職員の担任する事務を監督すると地方自治法で定められています。

もとより浅学非才であり、この重責を思うとまさに身の引き締まる思いではありますが、これらのことを常に念頭に置いて、直島町のさらなる活性化・発展をはかり、「瀬戸内海から世界へ 自然と文化と環境の島 明日を拓く直島町」の実現に向けて力を尽くす覚悟でございますので、町民皆様のご指導、ご鞭撻、ご協力をいただきますよう、切にお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

直島町人事異動

退職 3月31日付 () 内は、旧課名・職名

西 忠彦 (住民福祉課長)	松下 啓一 (教育委員会次長)	濱口 敏夫 (環境水道課長)
小林 観二 (税務課長)	大賀 幸蔵 (町立診療所事務長)	中井 敏子 (幼児学園主任保育士)

任期満了 () 内は、旧課名

3月31日付 廣瀬 友彦 (町立診療所医師) ※県からの派遣期間終了 4月2日付 溝渕 正臣 (教育委員会教育長)

異動 4月1日付 () 内は、旧課名

【総務課】	【住民福祉課】	【出納室】
課長 濱中 満 (建設経済課)	課長 山上 英一 (環境水道課)	室長 小林 眞一 (総務課)
係長 山上 美香 (住民福祉課)	係長 岡本 美由紀 (総務課)	係長 上田 浩子 (総務課)
主査 近藤 共則 (税務課)	係長 赤松 武 (教育委員会)	【診療所】
主査 秋友 理佐 (税務課)	主査 平井 桂子 (出納室)	事務長 田中 正平 (診療所)
【建設経済課】	主事 鶴見 元良 (総務課)	主任主事 松野 吉高 (総務課)
課長 大林 清 (出納室)	【税務課】	【教育委員会】
係長 丸山 勉 (住民福祉課)	課長 岡本 徳広 (住民福祉課)	次長 三宅 亮 (総務課)
【環境水道課】	係長 津郷 雄一 (住民福祉課)	主任主事 齋藤 崇 (建設経済課)
課長 荒木 慶悟 (建設経済課)	主査 手塚 陽子 (環境水道課)	
係長 前田 浩作 (建設経済課)		

採用 4月1日付 (教育長のみ4月3日付)

副町長 西 忠彦	教育長 岡 正敏	総務課 河本 篤人
建設経済課 高橋 秀明	幼児学園 上松 亜丘	幼児学園 阿部 友一
町立診療所医師 田岡 伸朗	※香川県立中央病院から	

【第11回】

ふ れ あ い 健 康 コ ラ ム

直島町立診療所 内科医師
東 矢 俊 一

アレルギー性鼻炎

春の日差しと共に、暖かい日々が戻ってきました。

このコラムが出る頃には、桜は散っているでしょうが、花粉症の人の悩みは散らないようです。今月は私も悩むアレルギー性鼻炎についてお話をします。

I：そもそもアレルギー性鼻炎って何ですか？

そこで今日は国民の5人に1人が持つといわれるアレルギー性鼻炎についてお話します。

まず、“アレルギー性鼻炎”とは、そもそも

- ① 発作時のくしゃみ ② 鼻水 ③ 鼻づまり

を特徴とする疾患です。この病気は、身体に侵入した異物に対して、過敏に反応する人にもみ起こります。近年、特に増加しており、国民の20%程度がアレルギー性鼻炎で悩まされているようです。アレルギー性鼻炎も大きく分けて

- ① 鼻炎症状が1年を通してみられる「通年性アレルギー性鼻炎」
② 花粉症などの「季節性アレルギー性鼻炎」

の二つがあります。その症状は、いわゆる「鼻かぜ」と似ているので、注意が必要です。

通年性アレルギー性鼻炎には主にハウスダストやダニが大きく関与していることが多いようです。季節性アレルギー性鼻炎に関しては、2月から4月にかけてスギ、ヒノキ、5月から7月はカモガヤ、ハルガヤ、オオアワガエリ、8月から10月にかけてはヨモギ、ブタクサなどの花粉が飛散して、鼻炎の発症に関与しています。最近では中国大陸からの黄砂に大気汚染物質が含まれて、アレルギーに関与しているのでは？ということも言われつつあるようです。

II：治療は何がありますか？

大きく分けて4つあります。

- ① 原因の除去 ② 薬物療法 ③ 減感作療法 ④ レーザー治療法

①は、ハウスダスト、ダニ、カビなどがアレルギーの原因とわかった場合は、寝具、たたみ、カーペットなどをこまめに掃除すること。一方、花粉症の場合、原因物質を除去することは困難ですが、メガネやサングラス、マスクなどを使用することにより、花粉との接触をある程度減らすことはできます。また花粉はそれぞれ飛散する時期が決まっていますので、飛散の多い時期は外出を控えるなどの対策も必要となってきます。

②は、飲み薬、点鼻薬などがあります。鼻水、鼻づまり、くしゃみなど症状に応じて、使い分けることが多く、また重症度に応じてお薬の内容も変わります。また、花粉が飛んでからでは、治療は遅く、花粉飛散開始の二週間前からの内服をお勧めいたします。副作用という点で注意してほしいのは、お薬の中で、作業中の作業効率の低下、眠気を来す物もあります。長期に飲む薬だけに、大人の“眠気・作業効率低下”にとどまらず、子供であれ“内服により学力が低下した”などの報告もありますし、気になる方は、主治医との相談は必要でしょう。

③④に関しては、耳鼻科専門医による加療が必要となってきますが、花粉飛散開始の約3～4ヶ月前には治療開始しておく必要性があり、来年度は是非という方には、お勧めです。

最近、毎日アレルギーのお薬を飲みながらも流れる鼻水に、石油だったらいいのに…と思う毎日です。ちなみに風邪ではないのでご安心を。

最後になりますが、2008年度より診療所の体制が変わりまして、所長に田岡（たおか）先生、内科医師として東矢（ひがしや）で診療に当たってまいります。内視鏡、超音波検査、レントゲン、入院施設を揃え、以前と同様24時間体制で直島の医療を守ってゆく所存ですので、引き続き診療所の運営にご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

幼児学園卒園式行われる。



中学校



幼児学園



CAMERA REPORT



小・中学校卒業式

直島幼児学園、直島町立直島小学校、直島町立直島中学校から児童、生徒がそれぞれの思い出を胸に卒業されました。

小学校



玉野市立図書館の図書資料などの利用について

直島町の住民が玉野市立図書館を利用して図書資料などを借りる場合、これまでは直島町教育委員会で手続きし、さらに玉野市立図書館で利用者カードの発行をしてもらう必要がありましたが、平成19年4月1日から直接玉野市立図書館で手続きを済ませれば利用ができるようになりましたので、マナーを守って積極的にご利用ください。

手続について

- ①玉野市立図書館受付にて、「図書館利用者カード申込書」と直島町の住民であることが確認できるもの（免許証、保険証など）を受付に提出してください。
- ②受付で利用者カード（図書カード）が発行されます。
- ③以降は、利用者カードを受付に提示すれば、玉野市民と同様の扱いで図書資料などを借りることができます。

注意事項

- 借りることができる冊数は、1回につき一人5冊まで。借用期間は、2週間です。（ただし、雑誌、ビデオテープは、1週間です。）
- 図書資料などのリクエストについては、玉野市民が優先されます。
- その他利用にあたっては、玉野市立図書館管理規則ならびに管理規程に従ってください。

お問い合わせ

玉野市立図書館
〒706-0011 岡山県玉野市宇野2丁目1-12（玉野市立総合文化センター3階）
☎(0863)31-3712 / ☎(0863)33-9328

春の全国交通安全運動

運動の基本 ～子どもと高齢者の交通事故防止～

- 運動重点
1. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 2. 自転車の安全利用の推進
 3. 飲酒運転の根絶
 4. 交差点での交通事故防止
 5. 原付等、自動二輪車運転中のヘルメット着用の徹底（地域重点）

平成20年4月6日（日）～15日（火）までの10日間、春の全国交通安全運動が行われます。

この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として行われます。

町民の皆様も、町内の慣れた道でもスピードの出し過ぎや脇見などに気をつけ、シートベルト・チャイルドシート・ヘルメットをきちんと着用し、常に安全運転に心がけるようにして下さい。また、夜間にタヌキや猫が道路を横切るのをよく見かけます。スピードを出して運転しているととっさに避けきれずに事故を起こしかねませんので、暗くなって車が少なくなった時こそゆっくり走ってみませんか。

夜間の外出やウォーキングをする際には、なるべく目立つ服装で反射材を身に付けるなどして、ドライバーから発見されやすいようにして下さい。役場では、蛍光タスキを無料で配布していますので、お気軽に役場総務課までお越し下さい。

看護学生修学資金貸付制度について

看護師養成所に在学している学生又は入学予定のある方で、将来直島町の施設（直島町立診療所・直島町社会福祉協議会・直島町役場）において、看護職員として勤務する意思のある学生に対して、修学資金（月6万円）を貸付ける制度です。この制度を利用しようとする方は、所定の書類を添えて、役場住民福祉課に提出してください。

JICA「青年海外協力隊・シニア海外ボランティア」平成20年度春募集について

1. 募集期間 平成20年4月8日～5月23日
2. 応募資格 青年海外協力隊
満20歳から満39歳までの日本国籍を持つ方
シニア海外ボランティア
満40歳から満69歳までの日本国籍を持つ方

※県内募集説明会

平成20年4月20日 アイバル香川（高松市番町1-11-63中央公園北西隅）
青年海外協力隊（14:30～16:30）
シニア海外ボランティア（11:00～13:00）

お問い合わせ 独立行政法人国際協力機構（JICA）四国支部
☎833-0901 / <http://www.jica.go.jp>

平成20年度直島町高齢者教室に参加しませんか！

直島町教育委員会では、町民参加の生涯学習事業として「平成20年度高齢者教室」の受講生を下記の内容で募集いたします。60歳以上の町民の方ならどなたでも参加できますので、ふるってお申し込みください。

1. 趣 旨 高齢化社会を楽しくたくましく生きぬくための学習の機会を提供することにより、生涯にわたる学習意欲の向上を図る。
2. 主 催 直島町教育委員会
3. 期 間 平成20年5月から翌年3月まで、年間10回程度開催（予定）
4. 場 所 東部公民館、西部公民館、その他
5. 受講料 無料（ただし、教材費は別途必要）
6. 対象者 町内に住所を有する60歳以上の者（昭和23年4月1日以前に生まれた方）
7. 内 容 講演会・幼稚園児とのふれあい交流会や町内の各種イベントに参加など、1回の講座につき1時間から2時間程度。
8. 申し込み 受講を希望者される方は、5月9日（金）までに教育委員会事務局（☎087-892-2882）へ次の①～④の内容をご連絡ください。
①氏名（男・女） ③電話番号（連絡先）
②生年月日 ④住所（地区名）

みんなのまちづくり事業の募集について

集まった仲間同士で、「こんな町おこしをしたい」とか、「こんなイベントをすれば町が活気付く」と思えることをしていませんか。町民の皆様が自ら考え自ら行うまちづくり事業に対して、町が財政面で支援させていただく「みんなのまちづくり事業」を、今年度も引き続き実施いたします。

事業の概要等は次のとおりですので、積極的なご応募をお待ちしております。

- 対象となる事業
町民または町内にある団体等が自主的に実施するまちづくり事業全般で、例えば調査研究事業・研修事業・交流イベント事業・ボランティア事業などが考えられます。ただし、営利目的のものや、宗教的・政治的な宣伝意図のあるものは対象となりません。
- 補助金の額
事業に要した経費の3分の2の額で、30万円を限度とします。
- 応募の締切日 第1次締め切り 5月 1日（木）
第2次締め切り 7月31日（木）
- 申し込み先 役場総務課

お問い合わせ 役場総務課 ☎892-2020

情報BOX

行政相談

◎日 時 **4月17日(木)**
9:00～12:00

◎場 所 町役場

◎相談員 土井 厚

※お気軽にご相談ください。

税務課からのお知らせ

今月の納付期限

固定資産税……第1期分

納付期限 **4月30日**

“たばこは町内で買しましょう”
直島町内で販売された“たばこ”の税は直島町に入ります。

後期高齢者医療制度の被保険者となる方へ

◆後期高齢者医療保険料の納付について

【平成20年4月年金支給分から保険料が天引き(特別徴収)される方】

●対象者

- ①特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上の方
- ②介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が年金額の1/2を超えない方
- ③国民健康保険に加入されていた方で、①及び②の条件を満たす方
- ④被用者保険の本人又は被扶養者以外の方
※被用者保険の被扶養者であった方で、①及び②の条件を満たす方は、**10月から**特別徴収が開始されます。

※制度開始直前に被用者保険の被扶養者になった方については本来、平成20年4月から9月までは保険料が徴収されませんが、事務処理上保険料が徴収される場合があります。これらの方は、被用者保険の被扶養者と確認次第、特別徴収を中止し、既に徴収した保険料のうち平成20年度中に納めていただく保険料額を超えた額について還付いたしますので、御了承ください。

●通知時期 平成20年4月上旬

●通知書

『仮徴収額決定通知書・特別徴収開始通知書』が市町より送付されます。
『年金振込通知書(天引きされる保険料額が記載されています。)]が年金保険者から送付されます。

【普通徴収の対象となる方】

●対象者 上記の特別徴収対象者以外の方

※被用者保険本人であった方は、本人であると確認次第、普通徴収が開始され、特別徴収の条件を満たす方については、10月から特別徴収に切り替わります。

●通知時期

平成20年7月上旬
※ただし、被用者保険の被扶養者であった方は**10月上旬**

●通知書

『保険料額決定通知書・保険料納入通知書』が市町より送付されます。
7月～翌年2月まで月1回、計8回に分けて、納付書で納めていただくこととなります。

※口座振替を希望する場合は
指定金融機関にて御申し込みください。



お問い合わせ 役場税務課 ☎087-892-2296
香川県後期高齢者医療広域連合
☎087-811-1866

平成20年4月から年金制度が変わります

【第3号被保険者期間についての厚生年金の分割】

今回の改正では、被扶養配偶者(第3号被保険者)を有する第2号被保険者が負担した保険料は、夫婦共同して負担したものである旨が法律上に明記されました。

これにより、納付記録を2分の1に分割し、夫婦それぞれに老齢厚生年金の給付が行われます。

また、分割は第3号被保険者からの請求によって認められ、第2号被保険者の同意は要しないこととされているため、平成20年4月1日以前の第3号被保険者期間は対象になりません。

【国民年金保険料の改定】

●月 額 14,410円(平成20年4月～平成21年3月)

保険料納付には便利な前納制度や口座振替をご利用ください。
手続きは、社会保険事務所や金融機関、役場の窓口で、通帳・通帳届出印・年金手帳をお持ちのうえお申込みください。

お問い合わせ 高松西社会保険事務所 ☎087-822-2841
役場住民福祉課 ☎087-892-2226

直島の今後について 何か聞きたいことはありませんか?

皆様のご応募をお待ちしています。

役場では、町民の皆様と町長等が気軽に話し合える場として、「町政ふれあい会議」を開催しております。

ぜひ、まちづくり等で話を聞きたいという方は、ご利用ください。

なお、概要は次のとおりですので、どうぞお問い合わせください。

①町民の皆様からのご要望により、町長はじめ町の執行部が皆様のところまで出向き、今後のまちづくり等について話し合いをさせていただくものです。

②ご要望をいただく団体等については、自治会・隣組などの地区単位、高齢者、婦人・若人などのグループ単位、企業や職場単位など、10名程度以上の団体・グループでしたら、その種類は問いません。

お問い合わせ 役場総務課 ☎892-2020

情報BOX

平成20年度 春の検診が始まります

下記の日程で春の検診を行います。検診に該当する方は必ず受診し、自己の健康管理に役立てましょう！

結核・肺がん検診

結核：65歳以上の方が対象です。
肺がん：満40歳以上で職場検診を受けない方が対象です。問診の結果、喀痰検査が必要な方は、喀痰検査も受けましょう。（専用の検査容器があります。）
料 金：200円（満70歳以上の方は100円）
喀痰検査の必要な方は、プラス500円
（満70才以上の方は300円）

実施月日(曜日)	場 所	受付時間
5月1日(木)	文 教 屯 所	10:30~11:00
	積 浦 集 会 所	12:15~13:30
	町 役 場 前	14:00~16:00
5月2日(金)	生 協 本 店 前	9:40~11:00
	西 部 公 民 館	12:15~14:30
	福 祉 セ ン タ ー 分 館	15:00~16:00

子宮頸部がん検診・マンモグラフィ検診

子宮がん：満20歳以上の婦人が対象です。
料金：1,000円（満70歳以上の方は500円）
マンモグラフィ：満40歳以上の婦人が対象です。
今年度は、奇数年生まれの方が対象となります。
今回の検診では、視触診はありません。
（視触診は秋に実施します。）
料金：1,000円（満70歳以上の方は500円）
40歳代の方につきましては、2方向での撮影になるため、19年度より検診料金は1,500円になっています。
※40歳代は乳がんの好発年齢のため、2方向撮影となっています。

実施月日(曜日)	場 所	受付時間
5月8日(木)	子宮がん 人 材 育 成 セ ン タ ー	12:30~12:50
	町 役 場 前	13:10~13:40
	マンモグラフィ 人 材 育 成 セ ン タ ー	12:30~15:30
5月9日(金)	子宮がん 西 部 公 民 館	9:00~9:50
	福 祉 セ ン タ ー 分 館	10:10~10:30
	マンモグラフィ 福 祉 セ ン タ ー 分 館	8:30~10:30

受診票裏面の健康調査票も記入しておいて下さい。
（受付のスピード化にご協力ください。）
検診に該当する方で、受診票の来ていない方も健康手帳を持ってお越しください。

胃検診

満40歳以上で職場検診を受けない方が対象です。
料金：1,000円（満70歳以上の方は500円）

★注意：検診の前日の夜10時以降は何も食べないでください。
（水・タバコも禁止）

平成16年より、読影精度を上げるためバリウムの濃度があがっています。また、撮影前にベットの上で寝返りをうちますので、撮影に時間がかかります。昨年同様、事前に検診時間の予約を取らせてもらいます。

実施月日(曜日)	場 所	受付時間
5月12日(月)	町 役 場 前	8:00~12:00
5月13日(火)	積 浦 集 会 所	〃
5月14日(水)	西 部 公 民 館	〃

合併処理浄化槽の設置補助の申請はお早めに

直島町では、下水道整備事業の困難な区域又は箇所において、下水道整備事業に代わる生活排水対策としてトイレ、台所、風呂、洗濯機などの家庭から出る生活雑排水を処理する「合併処理浄化槽」の設置に対して補助を行っています。

また、「合併処理浄化槽」の設置に際し、既存の「単独処理浄化槽」を撤去あるいは雨水貯水槽に転換して利用する場合にも補助が受けられます。

平成16年度から開始されているこの補助制度は、平成25年度までの10年間に限られています。

◆平成20年度補助予定基数

- 合併処理浄化槽の設置 5人槽 5基 / 7人槽 4基
- 単独処理浄化槽撤去費 3基

◆補助対象要件

下水道整備事業が困難な区域又は箇所の個人又は法人が対象で、次のいずれの条件も満たす場合に限りです。

- ◇50人槽以下の合併処理浄化槽を設置する場合
- ◇浄化槽法に基づく設置の届出の審査、又は建築基準法に基づく確認を受けて合併処理浄化槽を設置する場合
- ◇補助事業の期間内に合併処理浄化槽を設置することが出来る場合

◇建物を借りている場合には、合併処理浄化槽の設置について賃貸人の承諾が得られる場合

◆補助額 ※20年度より補助金額が変更になりました。

合併処理浄化槽の設置（専用住宅等）

人槽区分	限度額	人槽区分	限度額
5人槽	591,000円	11~20人槽	1,625,000円
6~7人槽	958,000円	21~30人槽	2,600,000円
8~10人槽	1,533,000円	31~50人槽	4,160,000円

合併処理浄化槽設置に伴う単独処理浄化槽撤去等 限度額 200,000円
※事務所、工場等にも補助制度があります。補助金額は上記の金額ではありませんのでご注意ください。

◆補助事業の申請

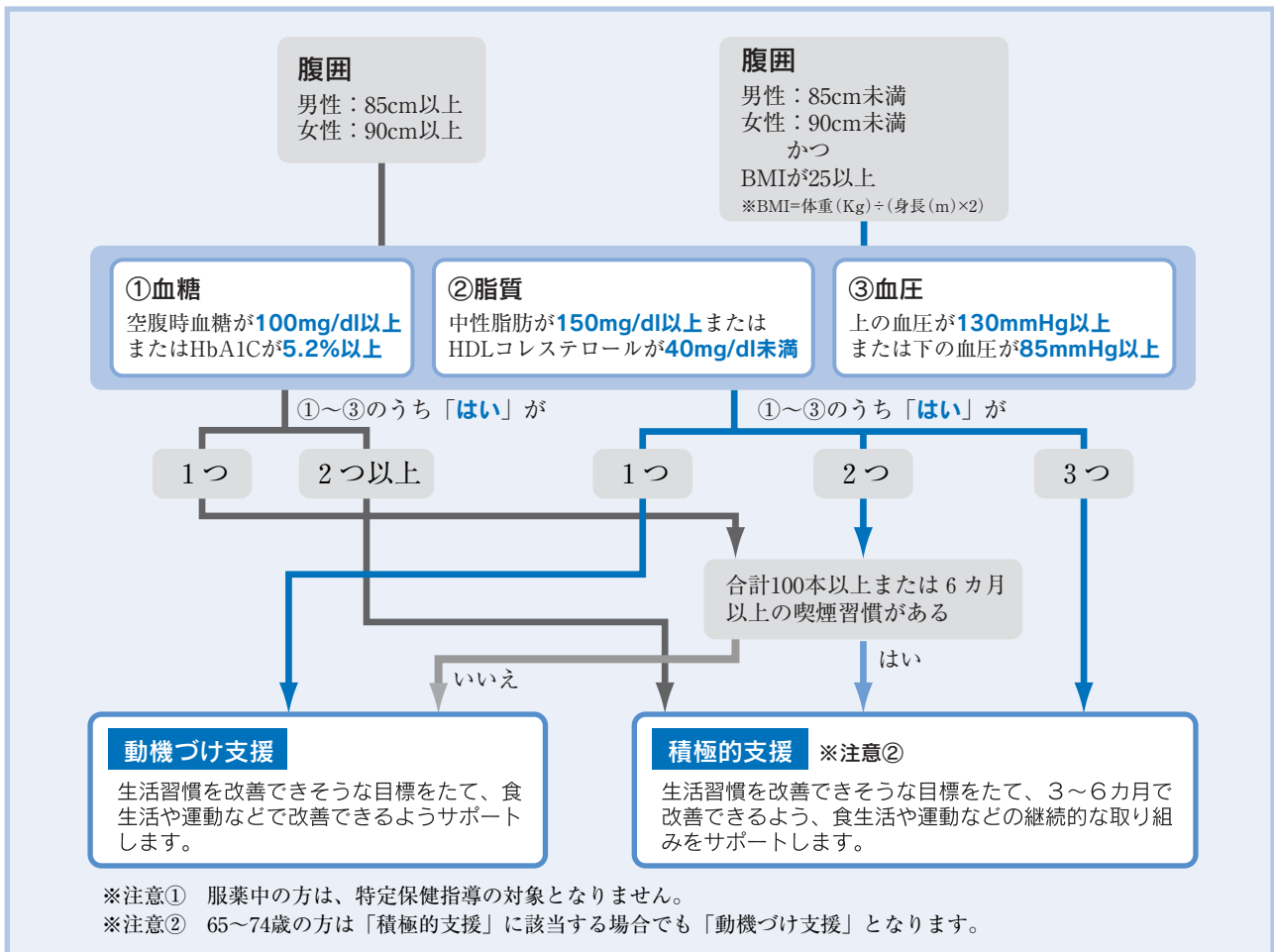
平成21年3月31日までに設置工事が完了する見込みの場合は、「直島町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」に定めた交付申請を平成21年1月16日までに提出して下さい。

（注）毎年年度予算の範囲内での補助事業となり、本年度に予定している基数を超える申請があった場合は、次年度になる場合もあります。

お問い合わせ 役場環境水道課 ☎892-2225

平成20年4月から特定健診が始まります！⑩

前回、特定健診を受けた後の保健指導についてお話しましたが、具体的にどのグループに分かれていくのかをお話したいと思います。ご自分がどこに当てはまるのか知っておくことも、健康管理を行ううえで重要になってきます。

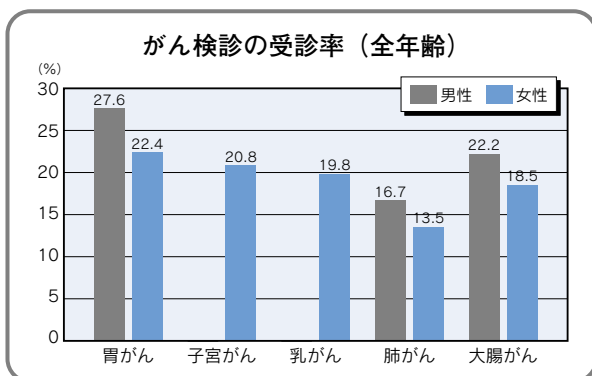


日々の生活習慣や生活行動を変えることで、お腹まわりにたまった内臓脂肪を減らし、心臓病や糖尿病を予防することができます。健診とあわせて、是非保健指導を受けましょう！

直島町役場 住民福祉課 (☎892-3400)

がん検診を受けよう！ ～早期発見で早期治療を～

日本人の死因のトップはがんで、今なお増え続けています。平成19年9月、内閣府が行った「がん対策に関する世論調査」によると、ほぼ95%の方が「がん検診は重要と思う」と回答する一方で「今まで受けたことがない」と回答した人は、半分ほどを占めています。



平成16年度 厚生労働省・国民生活基礎調査に基づき計算

「受けたことがない」理由として……

- ①心配なときはいつでも医療機関を受診できるから
- ②時間がとれなかったから
- ③面倒だから
- ④費用がかかるから
- ⑤毎年受ける必要性を感じないから
- ⑥健康状態に自信があり必要性を感じないから

といったことが、上位を占めています。

しかし、初期のがんにはほとんどの場合自覚症状がありません。「心配になる」ような状態になれば、すでに病状がかなり進行している可能性があります。

自分のためにも、家族のためにもがん検診に関心を持ち、定期的に検診を受けましょう。がん検診の普及拡大が、がんによる死亡者を減らすことにつながるのではないのでしょうか。

医療制度改革について

すでに平成20年4月1日より、医療制度改革が始まっています。
国民健康保険被保険者の方に直接関係する改正点は以下のとおりです。

75歳以上の方は全て新たに創設された「後期高齢者医療制度」に移行します。

4月2日以降に75歳になられる方は、75歳の誕生日から移行。
今まで加入していた「国民健康保険等」から離脱することになります。

小学校就学前まで自己負担割合が2割になります。

今までの3歳未満から拡充されました。

65歳以上の退職被保険者は全て一般被保険者になります。

被保険者の方は直接影響はありませんが、保険証が変わります。
4月2日以降に65歳になられる退職被保険者の方は、翌月から一般被保険者になります。
対象者の方には案内いたしますので、印鑑と保険証を持参のうえ役場までお越しください。

70歳～74歳までの方の自己負担割合が1割に1年間凍結されます。

当初、平成20年4月1日から70歳～74歳の方の自己負担割合が2割（現役並みの所得がある方は3割）になる予定でしたが、1年間1割に凍結されることになりました。

特定健診・保健指導が始まります。

伸び続ける医療費の抑制・適正化の観点から、生活習慣病の予防に重点を置いた「特定健診・保健指導」の実施が全医療保険者に義務付けとなりました。

直島町は、香川県内で最も1人当たりの医療費が高く、また国から高医療費の指定を受けており医療費の適正化は急務でありますので、対象者の方は必ず受診するようお願いいたします。

詳しいことは、町のホームページに「特定健診等実施計画書」を掲載しておりますので是非ご覧ください。



保険料（税）が公的年金から特別徴収されます。

65歳以上で、一定以上の公的年金受給者の方は、後期高齢者医療制度及び国民健康保険の保険料（税）が年金から特別徴収（天引き）されることになります。

大きな医療制度改革は以上のとおりですが、ご不明な点がございましたらお気軽に下記までご連絡下さい。

〈今月の「アクアウォーキング教室」は、4月17日(木) 13:10より福祉センター温水プールにて開催します。〉

国民健康保険についてのお問い合わせは、役場住民福祉課 国民健康保険係（☎892-2223）まで

赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日 お父さん お母さん

鷲ノ松 加藤 正直 由布子

結婚おめでとう (敬称略)

すえ永く お幸せに

地区 氏名 月 日

宮ノ浦 山下 真理 孝 3・6

本村 遠藤 佑造 3・6

積浦 兼元 水城 誠 3・14

積浦 大塚 清下 卓 3・17

積浦 岡田 悠生 3・20

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢

宮ノ浦 山中喜代子 93

宮ノ浦 落合 茂見 103

寄付のお礼

▼宮ノ浦の池田文雄様より亡母池田ユキエ様の香典返しとして直島町社会福祉協議会、宮ノ浦自治会、宮ノ浦不老会に対して金一封の寄付がありました。

▼落合由徳様より亡母落合茂見様の香典返しとして直島町社会福祉協議会、宮ノ浦自治会、宮ノ浦不老会に対して金一封の寄付がありました。

▼直島町連合自治会より直島町緑化事業に対して、金一封の寄付がありました。

※この各コーナーに掲載を希望しない方は、届出の際に担当窓口で、その旨お申し出ください。

直島町体育協会主催少年スポーツ (サッカー) 教室開催!

平成20年3月8日(土)に直島町民グラウンドにおいて、カマタマーレ讃岐の羽中田監督、コーチ、選手の指導によるサッカー教室が開催され、77名の参加があり大盛況でした。



直島俳句・川柳会

●海辺には 春待草も 島育ち

●波静か 串山の鼻 夕日落ち

宮ノ浦 山小 僧さん

●花煙る 温情深き 故郷の春

●生きている 人と言つ 価値語りたや

宮ノ浦 新田 美代子さん

●手袋に 別れの右手 しまいけり

●豊作や 耕牛桶を 舐める音

●寒空や 雲一つ立ち 母一人

町内 保 女さん

お詫びと訂正

3月号の寄付の記載もれ及び訂正。石場町の橋勝美様より柔道スポーツ少年団へ寄付がありました。また、堀口等様より柔道スポーツ少年団へ寄付とありましたが、直島町母子寡婦福祉会の間違いです。ここに訂正してお詫び申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。

出前します「気軽な行政講座」

「ここが知りたい!」「こんなことを勉強したい!」

町が行っている仕事の中で、皆さんが知りたい内容、聞きたい内容をお申し込みいただければ、町職員が講師となってお話を出席します。

◎講座のメニュー

- ・防災対策 ・交通安全 ・ごみの分別収集から始めるリサイクル
- ・まちの福祉サービス ・健康と食生活 など町行政全般。

このメニューは一例です。

詳しくは役場総務課☎892-2020までご相談ください。

◎利用できる方

原則として町内に在住している10人以上で構成されたグループ等です。

◎開催時間と場所等

午前9時から午後9時までの間で、2時間以内とし、開催会場は町内に限ります。

◎申し込み方法など

講座を受講しようとする団体の代表の方は、講座を受講したい日の約1ヶ月前までに、役場総務課へお申し込みください。

なお、担当課の業務等の関係で、日時などご希望に沿えない場合もありますので、事前にご相談ください。

◎お願い

この講座は、町行政が担当する業務の説明を町職員が行い、町民の皆様に行政を知っていただくことを目的としており、説明に関する質疑や意見交換もできます。なお、行政に対する苦情などを言い、又、受ける場ではありませんのでご理解ください。

お問い合わせ 役場総務課 ☎892-2020

平成20年新春メバル釣り大会成績

1月16日から2月29日までの間実施いたしました、「平成20年新春メバル釣り大会」の参加者数は延230名でした。多数の方々にご参加いただき、心より感謝申し上げます。

なお、入賞された方々は下記のとおりです。おめでとうございます。

1.大会期間中の総釣量部の部 (町長賞)

- 1位 (直島町) 和島 輝男 様 47.30kg
- 2位 (岡山市) 山田 洋司 様 30.05kg
- 3位 (岡山市) 山田 哲也 様 8.00kg
- 4位 (直島町) 浜垣 正晴 様 5.20kg
- 5位 (赤磐市) 藤原 歆晃 様 3.10kg

2.1日の釣量部の部 (議長賞)

- 1位 (倉敷市) 常井 晴道 様 6.90kg
- 2位 (直島町) 西岡 英治 様 5.80kg
- 3位 (岡山市) 中島 伸之 様 4.70kg
- 4位 (岡山市) 安藤 栄次 様 3.30kg
- 5位 (直島町) 松崎 清人 様 2.90kg

3.1匹の最長寸 (黒メバル) の部 (町長賞)

- 1位 (岡山市) 柴田 住久 様 30.0cm
- 2位 (直島町) 浜村 保 様 29.0cm
- 3位 (直島町) 西岡 将太 様 26.0cm
- 4位 (玉野市) 田中 司 様 25.0cm
- 5位 (玉野市) 坂元 明 様 22.5cm

4.1匹の最長寸 (赤メバル) の部 (町長賞)

- 1位 (直島町) 落海 考人 様 28.5cm
- 2位 (岡山市) 高岡 恵吾 様 25.0cm
- 3位 (岡山市) 峠 明秀 様 24.0cm
- 3位 (玉野市) 明見 康平 様 24.0cm
- 4位 (瀬戸内市) 中山 重美 様 23.0cm



横防 岡崎 貢さんの作品「ポストのある風景」



本村 山口愛子さんの作品「めばる」

玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内科	外科	歯科
4月13	満木内科小児科 (用吉) 71-0747	松尾医院 (宇野) 32-4662	林医院 (玉) 32-4824
20	たなべ内科 (八浜) 71-3600	みやもと整形外科医院 (東紅陽台) 71-3030	ふじわら(利)医院 (八浜町大崎) 51-2488
27	油原医院 (和田) 81-8235	吉田整形外科医院 (長尾) 71-5128	平山医院 (長尾) 71-2850
29	玉野中央病院 (築港) 31-1011	松田病院 (和田) 81-7821	藤原(英)医院 (八浜町八浜) 51-2078
5月3	長崎医院 (用吉) 71-4800	たまメデイカルリハビリテーションクリニック (宇野) 31-6803	ふじわら(利)医院 (八浜町大崎) 51-2488
4	日赤玉野分院 (築港) 31-5117	松尾医院 (宇野) 32-4662	三島医院 (玉原) 31-5851
5	満木内科小児科 (用吉) 71-0747	みやもと整形外科医院 (東紅陽台) 71-3030	三宅(元)医院 (玉) 32-4824
6	たなべ内科 (八浜) 51-3600	吉田整形外科医院 (長尾) 71-5128	橋本医院 (奥玉) 31-8148
11	こやま医院 (八浜町見石) 51-3600	宇野八丁目クリニック (宇野) 33-8080	石田医院 (宇野) 32-2882

※診察時間は、午前9時から午後5時まで
 ※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所(4月・5月) 外来診療担当医予定表

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
4.7	8	9	10	11
田岡・東矢	田岡	田岡・東矢	東矢	田岡
14	15	16	17	18
田岡・東矢	田岡	田岡・東矢	東矢	田岡・東矢
21	22	23	24	25
田岡・東矢	田岡	田岡・東矢	東矢	田岡
28	29	30	5.1	2
田岡・東矢	休診日	田岡・東矢	東矢	田岡・東矢
5	6	7	8	9
休診日	休診日	田岡・東矢	東矢	田岡
12	13	14	15	16
田岡・東矢	田岡	田岡・東矢	東矢	田岡・東矢

※担当医は都合により変更することがあります。
 ※診察時間 午前9時~12時・午後2時30分~4時30分
 ※救急患者の場合は診療時間外でも診療いたしますのでふれあい診療所に電話してください。 **ふれあい診療所 ☎892-2266**

募集します

皆さんの応募をお待ちしています。

- ◆わが家のスター◆
お子さんの写真と両親からのメッセージを添えてください。
- ◆俳句・川柳コーナー◆
テーマは自由です。どうぞご自分の作品をお気軽に発表してみてください。
- ◆ミニギャラリー◆
得意な「絵」を描いて送ってみませんか? 「絵」ならなんでも結構です。

応募方法

官製はがき、または封筒に住所(地区)・氏名・年齢・電話番号をお書き添えのうえ、次の宛先に4月21日(月)(当日消印有効)までにご応募ください。

宛先

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課 「広報おしま〇〇〇コーナー」

町の人口

4月1日現在(先月比)
 世帯数 1,499 (±0)
 人口 3,408 (-19)
 男 1,700 (-3)
 女 1,708 (-11)
 町の面積 14.23km²

直島町のホームページ

<http://www.town.naoshima.lg.jp>

電子メール

somu1@town.naoshima.lg.jp

チャレンジ! 広報クイズ

●●●答えは、今月号の広報紙の中にあります●●●

- ①平成20年度予算歳入自主財源比率は何%?
A 37.4% B 49.4% C 50.6%
- ②平成16年度(データ)乳がん検診の受診率は何%?
A 13.5% B 18.5% C 19.8%
- ③平成20年4月からの国民年金保険料は月額いくら?
A 13,860円 B 14,100円 C 14,410円

【応募方法】

はがきに答えの記号(例①-A)、住所(地区)、氏名、年齢、広報についてご意見、要望などを書き添えて応募してください。

全問正解者の中から、抽選で5名の方に町指定の**ゴミ袋**をプレゼントします。応募は一世帯一通に限ります。

締切り/4月21日(月)(当日消印有効)

宛先/〒761-3110 直島町1122-1 直島町役場総務課
「広報クイズ」係

※当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。
 ※ご応募いただいたお客様の個人情報は、賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供・共有したりすることはありません。

3月号の答え①C・②A・③B 応募総数10通

※みなさんチャレンジ! 広報クイズにどしどし応募ください。



この広報紙は自然保護のため再生紙を使用しています。

発行/平成20年4月10日
 印刷/山陽印刷(株)

編集/直島町役場総務課
 〒761-3110 香川県直島町1122-1